



ニッセイアセットマネジメントが野村不動産マスターファンド投資法人<3285>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産マスターファンド投資法人<3285>について、ニッセイアセットマネジメントが11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有比率1%以上の変動」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントの野村不動産マスターファンド投資法人株式保有比率は、5.57%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月14日。